

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ 特定疾患療養管理料の見直しで見解

— 長島常任理事 —

中医協では2月中旬の答申取りまとめに向け、診療報酬改定に関するいわゆる短冊の議論が本格化している。

そのような中で、1月26日の中医協総会では、厚生労働省事務局から生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症）に係る医学管理料の見直しとして、特定疾患療養管理料に代わり、検査等を包括しない生活習慣病管理料(II)が新設される方針が示された。

これに関して、一部マスコミから特定疾患療養管理料の対象疾患から、糖尿病、脂質異常症、高血圧を除外することのみ報道されたため、医療現場に不安の声が広がっていた。

中医協委員を務める長島公之常任理事は、今回の見直しについて、「単に、特定疾患療養管理料の対象から高血圧・糖尿病・脂質異常症が削除されるわけではない」と説明。「従来の検査等を包括する生活習慣病管理料は、名称を生活習慣病管理料(I)に変更し、算定要件等を見直した上で継続される予定である」とするとともに、「これまで特定疾患療養管理料

を算定して高血圧・糖尿病・脂質異常症の管理をされていた医療機関の大部分は新たに設けられる、検査料などを包括しない生活習慣病管理料(II)に移行して頂けるのではないかと考えを示した。 【「日医君」だより】

■ 賃上げ、「実効性を高めて確実に」

— 首相 —

岸田文雄首相は2月1日の参院本会議で、医療・介護・障害福祉分野の従事者の賃上げについて、「加算措置部分の報告徴収を含めたフォローアップの仕組みをしっかりと整備するなど、実効性を高め、確実な賃上げにつなげていく」と述べた。福岡資麿議員（自民）への答弁。

「物価高に負けない賃上げを実現するため、加算措置を含め、（各報酬で）必要な水準の改定率を決定した」と説明。1月19日には、医療・介護・障害福祉分野の24団体に対して具体的なベースアップの水準を示し、積極的に賃上げに取り組んでもらうよう「私から直接、要請を行った」と強調した。 【メディファクス】

■ 「ベースアップ評価料」を新設

— 32職種対象、0.61%の賃上げで —

厚生労働省は1月31日の中医協総会で、改定率0.61%分の財源を活用した看護職員、病院薬剤師、他の医療関係職種の賃上げに向け、「外来・在宅ベースアップ評価料」を新設する方針を示した。医師や歯科医師を除き、32職種を対象とする。賃上げをしている医療機関で、初診、再診、訪問診療を実施した場合の算定を想定。対象の32職種には、看護師や薬剤師のほか、看

護補助者、理学療法士、歯科技工士、管理栄養士、医師事務作業補助者などが含まれる。

施設基準としては、役員報酬を除き、2024年度と25年度に対象職員の賃金を改善する(定期昇給によるものは除外)ことなどを求める。

「24年度において、翌年度の賃金の改善のために繰り越しを行う場合においてはこの限りではない」とした。

基本給や、決まって毎月支払う手当の引き上げにより、改善を図ることを原則とする。24、25年度の賃金改善の計画作成や、計画に基づく改善状況の定期的な報告も求めている。病院や有床診療所については、外来・在宅ベースアップ評価料を算定した上で、さらに不足分をカバーするために、「入院ベースアップ評価料」を新設する。訪問看護ステーション向けには、「訪問看護ベースアップ評価料」を新たに設ける。

●計画書・届け出様式、「シンプルに」

支払い側の松本真人委員(健保連理事)は、「政府の方針に基づき、評価料の全額を対象職員の賃上げに充当することや、その実態を医療機関ごとに検証することを前提として、事務局案(厚労省案)を了承したい」と述べた。

診療側の長島公之委員(日医常任理事)は、算定に当たって、提出が求められる計画書や届け出様式に言及。「可能な限り分かりやすく、シンプルなものにして、賃上げに必要な財源が確実に医療機関に届くようにしていただく必要がある」と訴えた。 【メディファクス】

■ 医学会・医学会連合、「従来方針を継続」

— 日本医学会・門脇新会長 —
日本医学会、日本医学会連合の会長に就任

した門脇孝氏はメディファクスの取材で、今後の両組織の運営に言及した。医学会は引き続き、日医と連携して共通課題に取り組む考えを示した。医学会連合も従来通り、勤務医や研究に従事する医師らに関するテーマについて主張していくとした。

医学会連合は、医学会が法人格を持って公的に活動するための組織として、2014年4月に設立。これまで、日医の一組織としての医学会の活動と、法人格を持つ医学会連合の活動が併存してきた。

門脇氏は「先々の組織の在り方に、今、言及するのはあまり適切ではない」と前置きした上で、「医学会連合は日医と独立した主張をしている。医学会の活動では日医と良い関係を維持している。現時点では、今のもの(関係性)を継続したいと考えている」と述べた。

●「よく耳を傾け、丁寧にとどめる」

自身が副会長として支え、昨年9月に急逝した門田守人前会長の業績にも触れた。

「医学会、医学会連合はアカデミアとして、日本の医学・医療の進歩、向上を主導的に担う組織であり、所属する学会の意見を聞いた上で社会に提言し、行動していくことが重要だと指導してくださった」と振り返った。「門田先生の考えを引き継ぎ、医学会、医学会連合を発展させたい」と話した。

門脇氏は、各学会が医学会、医学会連合の活動に積極的に参画し、意見を述べるのが肝要だと強調。「142のそれぞれの学会の意見によく耳を傾ける。そして、それを丁寧にとめ上げていく。門田先生が『鳥の目となり、俯瞰的に医学・医療を見なさい』とおっしゃっていたことを胸に、取り組んでいきたい」

と意欲を見せた。

【メディファクス】

■ 死者の医療情報把握へ、検案の高度化を

— 死因究明・報告書素案 —

厚生労働省は2月2日に開いた死因究明等推進計画検証等推進会議（議長＝佐伯仁志・中央大法務研究科教授）で、計画見直しに向けた報告書の素案を示した。推進体制の中長期的課題として、医師が迅速・確実に死者の医療情報を把握するため、検案の高度化を図る仕組みを検討する方針を新たに盛り込んだ。

会議では、2024年度に第2次死因究明等推進計画をまとめるため、21年策定の現行計画や課題について検証を進めてきた。検案の高度化については、病歴などの情報収集で、遺族への聞き取りをしなくてもレセプト情報などをシステマチックに得られるよう、整備を目指す。

中長期的課題では、死因究明のための人材確保策として、「法医学や検案に対する関心の拡大を図りながら」、人材のキャリアパスや処遇を検討する方針も加えた。「法医教育等の実施」も含めて、解剖や検案を補助する人材の育成・確保を検討するとした。

長期的課題としては、死者の個人情報の問題を追加した。死者は個人情報保護の対象外だが、個々の情報照会で支障が生じる場合がある。実際に支障が生じた事例を収集・分析した上で、必要に応じて解釈を示すなど、国の対応を促した。

今後、具体的に行うべき施策として、以下の内容などを新たに盛り込んだ。▽臨床研修での保健・医療行政の選択研修で、法医解剖施設を研修施設にできると、医師臨床研修指

導ガイドラインに明記する▽必要な解剖、死亡時画像診断、検査を的確に実施できるよう、各都道府県内で対応できる施設の把握・連携強化を図る。

【メディファクス】

■ コロナ定点14.93

— 10週連続増、1月22～28日 —

厚生労働省は2月2日、第4週（1月22～28日）の新型コロナウイルス感染症の発生状況を発表した。全国の定点当たり報告数は14.93で、10週連続で増加した。報告数（総数）は7万3607人で、前週よりも約1万3000人増えた。

定点当たり報告数を都道府県別に見ると、計8県で20を超えた。最多は福島で23.94。愛知21.24、茨城21.15と続いた。能登半島地震で被災した石川も、前週の14.33から20.91に増えた。

定点医療機関（全国約500カ所）の届け出に基づく期間中の入院患者数は3311人で、前週の3483人から減った。人工呼吸器の使用は57人で、前週と同数だった。【メディファクス】

■ インフル定点、19.20に増

— 1月22～28日 —

厚生労働省は2月2日、第4週（1月22～28日）のインフルエンザ発生状況を公表した。

全国の定点当たり報告数は19.20で、前週の17.72を上回った。報告総数は9万4694人で、前週よりも約7000人増えた。都道府県別の定点当たり報告数を見ると、最多は福岡の34.89。次いで、沖縄31.83、宮崎29.86となった。能登半島地震で被災した石川は14.02で、前週の13.44から拡大した。【メディファクス】